

# 総務教育常任委員会資料

(令和4年7月21日)

## 【件名】

- ・ 令和4年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について（教育総務課） …… 2
- ・ 新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について  
（教育人材開発課） …… 23
- ・ 「鳥取県立夜間中学」基本的構想（コンセプト）（案）について  
（小中学校課） …… 25
- ・ スーパー工業士認定プログラム受講者の募集開始及び制度説明セミナーの開催に  
ついて  
（高等学校課） …… 28
- ・ 美術品の購入について  
（博物館） …… 29

教 育 委 員 会

# 令和4年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について

令和4年7月21日  
総合教育推進課  
教育総務課

令和4年度第1回の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

## 1 日時・場所

- (1) 日時 令和4年7月15日(金) 午前10時から11時30分まで  
(2) 場所 鳥取県庁 特別会議室等 オンライン会議により実施

## 2 出席者 知事、有識者委員、教育委員会(教育長、教育委員)

〈有識者委員〉

氏名	所属	氏名	所属
石原 太一	進路指導塾ドリームラーナーズ 代表	福壽みどり	前 鳥取県PTA 協議会会長
大羽 沢子	鳥取大学医学附属病院ワークライフバランス支援センター 特任助教	堀江 愛	伯耆町教育委員会・大山町教育委員会 スクールソーシャルワーカー
坂本 哲	株式会社アクシス 代表取締役	馬淵 牧子	Fitness Ja-んぐる 専属トレーナー
永見 真	学校法人翔英学園 米子北斗中学校・高等学校 校長	山下 誉議	英会話イーオン鳥取校 講師

## 3 概要

### (1) 意見交換のテーマ

- ア 令和3年度鳥取県の「教育に関する大綱」(第二編)の評価について 資料1  
イ 学力向上について 資料2-1、2-2、2-3  
ウ 不登校対応について 資料3  
エ 令和3年度鳥取県青少年育成意識調査の結果から見える課題について 資料4

#### ■指標の達成状況

○達成及び概ね達成したものは74.7%(62/83)であった(目標値に対して100%以上を「達成」、90%以上を「概ね達成」としている)。ただし、目標を下回ったものもあり、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

〈達成できた主な指標〉

- ・難関国公立大学の合格者数
- ・特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率
- ・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合

〈目標を下回った主な指標〉

- ・県立高校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合
- ・県外大学進学者の県内就職率(県内出身者が多い大学)
- ・不登校出現率
- ・時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員数
- ・国語・算数(数学)の平均正答率が全国平均を上回る

### (2) 主な意見

#### ア 学力向上について

〈有識者委員の主な意見〉

- ・個人の学力観を養うためにも、個人カルテは重要であり、個人情報に留意しながら、児童生徒一人一人に合わせた指導内容になるように、活用していただきたい。
- ・生徒が一番多く時間を過ごすのは授業時間であり、その時間の改善が一番効果的だと思う。研修パッケージとして「モデル授業」の動画を作成するのは良いが、現場での活用が徹底されるように見ていく必要がある。
- ・全体として評価するときには現行のようなパーセンテージが良いと思うが、現場の先生方の視点からすると、自分がどう頑張ればよいのかが分かり辛い。現場に落とし込んでいくためには、管理職が全体評価を踏まえて、学校ないしクラス単位の適切な数値目標を設定することが効果的。クラス担任や科目専科の先生方と数値目標を共有し、達成に向けて進んでいけるような目標設定をお願いしたい。
- ・中学、高校と上がっていくにつれて、英語が嫌いだという生徒が増えるように感じるが、苦手意識を持たないよう、小学校時点で楽しい授業をしていただきたい。

〈教育委員の主な意見〉

- ・「算数・数学の授業がわかる」「自分で計画立てて勉強している」児童生徒の割合がアップしているのは非常に良いが、全国学力テストの結果への反映にはつながっていないことは指導力の問題であり、一層の授業改善を進めていかねばならないということ。個人カルテの作成により、児童生徒一人ひとりが他者と比べるのではなく、自分自身の状況を理解し、学ぶ意欲が高まるような先生の声掛け、指導ができれば良い。
- ・鳥取版の学力学習状況調査の注目すべき点は、自分の伸びしろが測れるところ。他者に評価を委ねるのではなく、自分で自分を評価していく能力をつけていくことが、学び、人間の成長にとって、一番重要なことで

ある。

- ・基礎基本は一定程度あるが、今求められる力は考えて試行して自分で表現していくこと。その辺りが十分ではないというところが学力低下のポイントになってきている。それに対応する授業改善を進めていきたい。

## イ いじめ・不登校問題について

### <有識者委員の主な意見>

- ・学校以外にも多様な居場所があるようだが、こういった場所もあるという情報が、困り感を抱える保護者や児童生徒に共有されることが必要。多様な選択肢があることが、先生からでもスクールソーシャルワーカーからでも伝わるように役割分担され、不安を抱える保護者や児童生徒に届くようもっと発信されるべき。
- ・いじめ・不登校総合対策センター等がアウトリーチの方法により、学校現場での適切な支援をサポートするとともに、現場の先生方への後方支援をしていただくことも非常に大事である。
- ・学校の中で、何を大事にし、子どもたちの何を伸ばしどう育てるのかという目標を共有し、教室が子どもたちにとって気持ちよく過ごせる場所、わからないことを「わからない」と言える安心できる場所になれば、自ずと学力も伸びていくのではないか。
- ・「なぜ不登校か？」と考えるより、不登校である「今」を受け止め、伴走することが必要だが、大人は経験値があるゆえ、不安が先に立ち、先に先に走りがちとなる。支援者が安心するための支援とならないよう、子どもの気持ちに寄り添い、子どもがどうしたいのか、どうなりたいのかを一緒に考え、伴走できるような支援のあり方ができれば良い。

### <教育委員の主な意見>

- ・不登校の出現率の高さが気になり。国の調査結果で、「学校に行き辛いと感じ始めたきっかけ」は多岐にわたるが、「先生のこと」や「友達のこと」に起因する割合が多い。このことは、子どもたちに関わる教員の学級経営力が問われている。鳥取県青少年育成意識調査の結果でも、自死を考えた経験や、いじめの被害加害経験があると答えた子どもがおり、教員が子どもたち一人ひとりを注意深く見守り、変化を見逃さないことが重要である。
- ・小学校中学年ぐらいから、自分を客観化して自分の能力、得意なこと、或いは苦手なことを認識していく中で、自分を伸ばしていく、自分を世界でただ一つのものとして大事にし、誇り、それを通じて、他者と交歓していく、そういう人間をどうやって育てていくかということが一番大事なことである。

## ウ 県立高校の魅力化について

### <教育委員の主な意見>

- ・定員を確保するために、入口（入試）の改革、中身（カリキュラム、教育方法、施設設備の充実等）の改革、出口（就労支援の充実）の改革が行われてきたが、これだけでは、減り続けている子どもの数への対応等ができない。高校の再編成ということが、今後課題とならざるを得ない。

## エ 県内就職について

### <有識者委員の主な意見>

- ・アプリ（「とりふる」）に登録することは成果とまでは言えず、利用が進まなければならない。学生の興味ある情報が仕入れられる情報源として、何らかの仕掛け、アプリを使いたくなるきっかけが必要。リアルな体験として学生が地元企業の経営者と交流し、トップの“ひととなり”を知り、魅力的な会社があるんだと興味を深めることが重要。公私問わず、先生方にはきっかけづくり、機会の紹介をお願いしたい。
- ・近年多くの学校が取り組んでいる探究学習で地域のことを学ぶ取組が実践されているので、今後はもっと早い時期から、この鳥取県に興味関心を寄せる児童生徒を増やしていけるのではないかと期待している。

### <教育委員の主な意見>

- ・生徒自身が地域を知り、地元企業をよく知ることが重要であり、探究的な学習をより定着させていきたい。

## オ 教職員の働き方について

### <有識者委員の主な意見>

- ・生徒の下校後の、いわゆる「夕方から仕事」が改善されないので残業が減らないのだと思う。仕組みを抜本的に考え直すことが必要。「破壊的イノベーション」ともいわれるDXの概念で、「夕方から仕事」を抜本的に改革する必要がある。
- ・多忙で先生方の自己研鑽の時間を持ち辛いと感じる。「夕方から仕事」を改善することによって、先生方が自分で勉強する時間を確保でき、指導力の向上にも繋がる。
- ・働き方改革の取組により、どの程度先生方の負担軽減に繋がっているか。例えばこういうアプリを使うとこれだけ時間削減できるなど、一定の提示がないと、なかなか現場の先生には受け入れられないのではないか。

### <教育委員の主な意見>

- ・全校統一の業務支援システムを導入しており、これによって時間外が削減されたというデータも出ている。そのような実感できる取組に繋げていきながら、子どもと向き合う時間の充実に繋げていきたい。

## (3) 知事総括

- ・授業の改善だとか、或いは一人ひとりに寄り添った教育など、様々な学校に関わる問題をみんなで一緒に考えて、少しでも子どもたちにとって良い環境ができれば良いと思う。
- ・頂いた御意見をしっかりと吸収をしながら、教育委員会の方でも受けとめていただいて、教育改革に繋げてほしい。我々もフォローアップをさせていただきたい。

## 令和3年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について

## 1. 令和3年度大綱に掲げる指標の達成状況等

指標の達成状況は、74.7% (62/83) と、概ね成果を上げることができた。ただし、課題のあるものもあり、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

## &lt;達成できた主な指標&gt;

- ・難関国公立大学の合格者数
- ・教員の児童生徒へのICT活用指導力の割合
- ・コミュニティ・スクールを導入している学校の割合
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率
- ・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合（小中高）
- ・「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合（高）
- ・「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合

## 2. 主な課題

## (1) 目標を下回ったもの（C評価となったもの）

## ○県立高校の魅力化

## ・県立高校（全日制課程）の定員に対する入学者数の割合

〔目標〕 全ての高校で70%を上回る 〔実績〕 全日制22校中14校が達成 〔達成率〕 63.6%

## &lt;今後の取組&gt;

- ・各校が取り組むべき重点事項を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施や国際バカロレア教育の導入など、県立高等学校の魅力化や特色づくりの取組を行う。
- ・他県の県外生徒募集校と連携した大都市圏における県外生徒の募集活動を実施する。
- ・SNS等や各種メディアを活用した高校の魅力の情報発信。
- ・下宿先事前登録制度の拡大展開とその他民間施設等を活用した県外生徒の受入環境整備を推進する。

## ○教員・生徒の英語力

## ・英検準1級以上の英語力を有する英語科教員の割合（中学において目標値以下）

中学〔目標〕 65% 〔実績〕 33.5% 〔達成率〕 51.5%

## &lt;今後の取組&gt;

- ・求められる英語力を有する教員を確保するため、令和5年度公立学校教員採用候補者選考試験において、引続き外部検定試験の一定条件（英検準1級以上等）を有する受験者に加点する。
- ・各外部試験団体から提供されている特別受験制度や文部科学省主催のオンライン研修について、求められる英語力を有していない教員に対しても周知し、積極的な活用を促す。
- ・「土曜の英語学び塾（小学校）（中学校）」を開催し、学習指導要領の趣旨を踏まえた外国語教育の授業づくりの基礎・基本について体験をとおして理解し、指導の基礎・基本及び英語力を身に付ける。
- ・すべての中・義務教育学校に指導主事が訪問し、個別に授業改善支援を行うことで、教員が英語を使用する割合や言語活動のさらなる実施を促す。

## ○県内就職

## ・県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）

〔目標〕 37% 〔実績〕 31.8% 〔達成率〕 85.9%

## &lt;今後の取組&gt;

- ・「とりふる」を改修し、企業に直接エントリーできる改修を行ったところであり、更なる周知を進めるとともに、より県外就学生に興味を引く情報の発信を行っていく。
- ・若者定着・離職率防止に向けた検討会を設置し、離職者及び就業者に対するアンケート調査を行い、県内就職・定着に向けたあり方を検討する。
- ・産学官による「鳥取県学生等県内就職強化本部」等を通じた学生等の県内就職強化を図る。
- ・県高等学校PTA連合会と連携し、県内で働くこと、暮らすことの魅力を保護者に知ってもらうためのセミナーを、PTAの総会や研修会にあわせて実施する。
- ・県内外の大学生等と県内社会人等によるオンライン学生交流会を開催する。
- ・「来んさいな 住んでみないや とっとり」県民会議とも連携した広報を通じてのアプリの登録促進を行う。
- ・普通科系高校を中心に、地元企業で活躍している方を招き講演会や企業見学会の実施、教員・PTAを対象に企業見学会を実施する。
- ・協定締結大学を中心に、県外本部・ふるさと鳥取県定住機構と連携して就職情報や県内就職等の魅力の周知を行うとともに、大学と県内企業の情報交換会を開催する。
- ・大手就活サイト内の特設サイトの開設や動画配信により県内企業や鳥取県の魅力を伝えるとともに、県にゆかりのある学生にとりナビやとっとりインターンシップ等の情報を配信する。
- ・県内中小企業の魅力や採用力の向上を支援する。

## ○いじめ問題 ※R2数値

### ・「いじめが解消しているもの」の割合

〔目標〕 95% 〔実績〕 79.8% (R2実績) 〔達成率〕 84.0%

#### <今後の取組>

- ・県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象とした行政説明会において、いじめ問題に適切に対応できる組織体制づくりの強化を図る。
- ・各種教員研修や学校訪問、校長会等を活用して、いじめの未然防止や法律に基づいた適切な対応等についてさらなる周知を図る。
- ・学校いじめ防止基本方針に基づいた計画的な取組の推進について校長会等で周知を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した組織的な取組の周知を図る。
- ・児童生徒理解に基づいた支援の在り方に関する講演会を実施する。

## ○不登校問題 ※R2数値

### ・不登校の出現率（小、中、高とも目標値以下）

小〔目標〕 0.4% 〔実績〕 1.19% (R2実績) 〔達成率〕 33.6%

中〔目標〕 2.5% 〔実績〕 3.75% (R2実績) 〔達成率〕 66.7%

高〔目標〕 1.2% 〔実績〕 1.64% (R2実績) 〔達成率〕 73.2%

#### <今後の取組>

- ・県と市町村が連携しながら各市町村の実態や課題に応じて魅力ある学校づくりを進める。
- ・出かけるセンター（学校訪問型）研修や校長会等において、不登校支援に関するガイドブックの内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について助言する。
- ・不登校支援に関する研修用動画の活用を校長会等で促す。
- ・教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育のさらなる推進を図る。
- ・学校でのスクールソーシャルワーカーの活用をさらに推進するため、校長会や出かけるセンター（学校訪問型）研修等で職務内容の周知を図る。
- ・学校生活適応支援員の配置時間を週12時間から週17時間に拡充し活用の充実を図る。
- ・いじめ・不登校総合対策センターが行っている幼児支援を終了した小学生のうち、読み書きのつまずきがある児童に対して個別支援プログラムを行う。
- ・高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援する県教育支援センター「ハートフルスペース」の運営や、eラーニング教材を使った自宅学習支援員によるサポートなど、不登校となった児童生徒への支援を引き続き実施する。

## ○教職員の働き方

### ・時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員数

小〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：493.8人 年360h超：1,122人

中〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：333.3人 年360h超：637人

義務〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：25.0人 年360h超：56人

高〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：60.3人 年360h超：145人

特〔目標〕 0人 〔実績〕 月45h超：9.5人 年360h超：24人

#### <今後の取組>

- ・「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の各種取組を着実に推進させ、一層の働き方改革の推進を図るとともに、教員業務支援員の継続配置、学校及び教員が担う業務の明確化と適正化、小学校高学年における教科担任制の導入と推進、共通学習用ツール等のICTの活用等による業務の削減、効率化を進める。
- ・市町村(学校組合)教育委員会及び学校の管理職の意識をさらに高め、リーダーシップを発揮してカイゼン活動を推進するため、研修の充実を図る。
- ・令和5年度から段階的に休日の部活動を地域へ移行するため、モデル校による実践研究や地域移行に向けた検討を実施する。
- ・鳥取県部活動の在り方に関する方針に基づく部活動休養日や活動時間の遵守を徹底する。

## ○障がいのある生徒の就職

### ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）

〔目標〕 100% 〔実績〕 84.8% 〔達成率〕 84.8%

#### <今後の取組>

- ・高等部2年生までの実習をとおした自己理解と働く意義の学習について、各校の効果的な取組を共有して推進するために進路担当者情報共有会を行う。
- ・労働局と協力して、企業への働きかけや就労促進セミナーを実施する。
- ・特別支援学校の就労・定着支援員や進路担当者等が関係機関と綿密に連携をとり、就労前から就労後まで切れ目ない支援を行う。

## ○体力・運動能力・スポーツ

### ・体力・運動能力調査における上位層の割合（小5の男子女子とも目標値以下）

小5男〔目標〕42% 〔実績〕31.1% 〔達成率〕74.0%

小5女〔目標〕48% 〔実績〕40.0% 〔達成率〕83.3%

### ・体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合（小5男子が目標値以下）

小5男〔目標〕70% 〔実績〕62.2% 〔達成率〕88.9%

#### <今後の取組>

- ・教員の指導力、授業の質の向上を図る。（「授業が楽しい」と答える子どもは、体力が高い）  
→体育、保健体育学習等への指導助言を行う。  
→学校体育講習会、教育課程研究集会を開催する。
- ・投動作習得の取組を推進する。（指導のポイント資料作成・用具紹介）
- ・運動遊びの習慣化の働きかけを行う（「遊びの王様ランキング」サイトの全面的な見直しなど）。
- ・柔軟性向上エクササイズ「ワンミニッツ・エクササイズ」の更なる取組等による柔軟性の向上や、具体的な事例などを情報発信する。  
→目標となる数値を教職員に示す。（一人あたりプラス5cm）
- ・コロナ禍の中でも体力向上に取り組むことができる方策を検討し、周知を図る。（学校が休業中でも家庭でできる運動や活動など）
- ・学校、家庭、地域、外部講師等との連携を推進する。

## (2) 前年度に比較して評価が下がっているもの

### ○学力・学びの質（全国学力・学習状況調査等）

#### ・国語・算数（数学）の学力状況

〔指標〕各教科ごとの県平均が全国平均を上回る

中3国語 〔実績〕県63% 全国64.6%

中3数学 〔実績〕県56% 全国57.2%

〔指標〕最上位層（A～Dの4段階のA層）の割合が全国の割合を上回る

中3数学 〔実績〕県29.5% 全国30.5%

〔指標〕最下位層（A～Dの4段階のD層）の割合が全国の割合を下回る

中3国語 〔実績〕県20.9% 全国18.6%

#### <今後の取組>

- ・学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」（令和3年3月策定）に基づき、全県で取組を推進する。
- ・学力課題の解決に向けた取組について、県・市町村長・市町村教育委員会で構成する「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を設置し、学力向上推進プロジェクトチーム会議で外部有識者等から提案された助言や提言を参考に、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。
- ・鳥取県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を県全体で実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握することにより成果と課題を明らかにし、授業改善に向けてPDCAサイクルの徹底を図る。
- ・県指導主事による「小学校算数訪問」の実施を通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。
- ・エキスパート教員の授業公開を通して、学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知徹底を図る。
- ・教員の指導力向上を図るため、学校教育支援サイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、研修パッケージ等の校内研修向け教材を各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。
- ・全県で単元到達度評価問題と単元ごとに整理した活用問題集を活用して、小学校の国語・算数の授業改善を図る。
- ・GIGAスクール構想によるICT機器やeラーニング教材などの活用による児童生徒の実態に応じた学習を推進するとともに、オンライン会議システムを活用した研修会開催や情報提供に取り組み、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- ・中学校の授業改善を推進するため、国語・数学・英語に係る中学校定期考査改善研修会を開催するとともに、中学校教育振興会の教科部会との連携を深める取組を行う。

# 令和3年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価（総括表）

指標の区分			評価区分			計	
			A	B	C		
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	学力向上指標	【学力調査の状況】の指標	0	12	0	12	
		【学び方の質・学習状況】の指標 ◆主体的・協働的な学び	4	5	1	10	
		【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標 ◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	0	2	0	2	
	上記以外の指標		3	3	2	8	
2 「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～	学力向上指標	【学び方の質・学習状況】の指標 ◆家庭における学習等の状況	3	0	0	3	
		【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標 ◆進路に向けた意識	◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	1	2	0	3
			◆地域社会への参画状況	1	1	2	4
	上記以外の指標		2	4	2	8	
上記以外の指標		1	0	1	2		
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～			0	6	9	15	
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～			1	3	1	5	
5 スポーツ・文化の振興 ～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成～			3	5	3	11	
合計 (%)			19	43	21	83	
			22.9%	51.8%	25.3%		

## <評価区分の考え方>

- A・・・目標を達成（目標値に対して100%以上）
- B・・・目標を概ね達成（目標値に対して90%以上100%未満）
- C・・・目標を下回る（目標値に対して90%未満）

C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、令和3年度数値が前年度を上回っている場合はB評価とする。

- ・評価時点（令和4年4月末）で令和3年度数値が判明していない項目については、令和2年度の数値で評価を行う。

## 県内児童生徒の学力の推移について

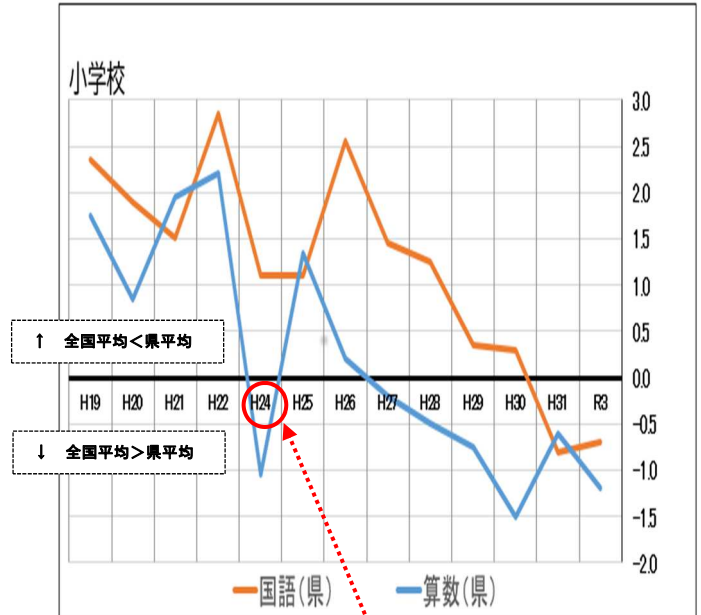
## 1 全国学力・学習状況調査結果(国語・算数(数学))にみる学力の推移(全国比較)

【国語及び算数(数学)の平均正答率の推移(全国比)】

【小学校6年(公立)】 [単位 : %]

	国語			算数		
	本県	全国	差	本県	全国	差
R3	64.0	64.7	△ 0.70	69.0	70.2	△ 1.20
H31	63.0	63.8	△ 0.80	66.0	66.6	△ 0.60
H30	63.0	62.7	0.30	56.0	57.5	△ 1.50
H29	66.5	66.15	0.35	61.5	62.25	△ 0.75
H28	66.6	65.35	1.25	61.9	62.4	△ 0.50
H27	69.15	67.7	1.45	59.9	60.1	△ 0.20
H26	66.75	64.2	2.55	68.35	68.15	0.20
H25	57.15	56.05	1.10	69.15	67.8	1.35
H24	69.7	68.6	1.10	65.05	66.1	△ 1.05
H22	83.4	80.55	2.85	63.95	61.75	2.20
H21	61.7	60.2	1.50	68.7	66.75	1.95
H20	59.85	57.95	1.90	62.75	61.9	0.85
H19	74.2	71.85	2.35	74.6	72.85	1.75

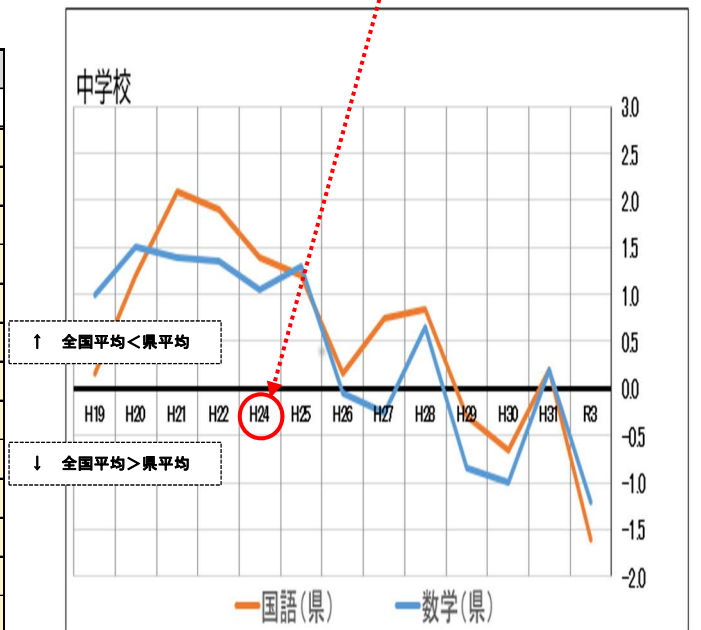
【全国平均を「0.0」とした際のポイント差の推移】



H24～少人数数学級の拡大(小3～小6:35人、中2～中3:35人)

【中学校3年(公立)】 [単位 : %]

	国語			数学		
	本県	全国	差	本県	全国	差
R3	63.0	64.6	△ 1.60	56.0	57.2	△ 1.20
H31	73.0	72.8	0.20	60.0	59.8	0.20
H30	68.0	68.65	△ 0.65	55.5	56.5	△ 1.00
H29	74.5	74.8	△ 0.30	55.5	56.35	△ 0.85
H28	71.9	71.05	0.85	53.8	53.15	0.65
H27	71.55	70.8	0.75	52.75	53.0	△ 0.25
H26	65.35	65.2	0.15	63.55	63.6	△ 0.05
H25	73.1	71.9	1.20	53.9	52.6	1.30
H24	70.6	69.2	1.40	56.75	55.7	1.05
H22	72.1	70.2	1.90	55.3	53.95	1.35
H21	77.85	75.75	2.10	61.2	59.8	1.40
H20	68.4	67.2	1.20	57.65	56.15	1.50
H19	76.95	76.8	0.15	67.25	66.25	1.00



## (全国学力学習状況調査)

- ・平成19年に全国学力・学習状況調査がスタートして以降、平均正答率が全国平均を下回ることが無かったが、平成24年に初めて、小学校算数で全国平均を下回った。
- ・以後、小・中学校の国語、算数(数学)両教科において全国平均を下回る状況が継続するとともに、全国平均とのポイント差も縮まらない状況にあるなど、学力は伸び悩んでいる。



## 2 英語教育実施状況調査における一定以上の英語レベルにある生徒の推移

※国の「第3期教育振興基本計画」では、中学校卒業段階で CEFR A1 レベル相当以上を達成した中学生の割合 50%、高等学校卒業段階で CEFR A2 レベル相当以上を達成した高校生の割合 50%を目標とする。

### 【中学校】・・・CEFR A1レベル（英検3級）相当以上を達成していると思われる者の割合

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R2	R3
中学校 3年生	全国	32.2%	34.6%	36.6%	36.1%	40.7%	42.6%	44.0%	実施なし	47.0%
	鳥取県	33.5%	32.0%	40.7%	34.4%	35.7%	37.1%	38.8%		40.3%

### 【高等学校】・・・CEFR A2レベル（英検準2級）相当以上を達成していると思われる者の割合

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R2	R3
高校 3年生	全国	31.0%	31.9%	34.3%	36.4%	39.3%	40.2%	43.6%	実施なし	46.1%
	鳥取県	36.8%	38.9%	35.0%	33.9%	36.5%	33.3%	42.7%		45.8%

#### （英語教育）

・平成28年以降、中学校、高等学校とも全国平均値を下回っている。

## 3 まとめ

全国に先んじて進めてきた少人数学級では、児童生徒一人一人に向き合う時間の増大や、見立ての深まり、指導の工夫改善を通じて、学びの質を高め、学力向上、体力向上、困り感を抱える児童生徒への細やかな対応の期待があるが、成果に結びついていない状況。

→見える形で具体の成果を上げていくには、少人数学級の維持・拡充のみならず、一層の指導改善や、学びの質を高める抜本的な改革が望まれるのではないかと。

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果では、鳥取県の平均正答率は全国を下回った。小・中・義務教育学校における学力向上を図るため、県と市町村（市町村長等）、市町村教育委員会で構成される鳥取県・市町村学力向上推進会議を設置し、「未来を拓くとっとり学力向上プロジェクト」事業を押し進め、課題解決への取組を実行していくことを確認した。

今年度、県教育委員会としては、とっとり学力・学習状況調査の調査結果を蓄積し、児童生徒の学力や学力を支える力について経年で把握できる個人カルテシステムの構築や全国学力・学習状況調査の問題を活用した学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりについて研修できる研修パッケージの活用の推進、エキスパート教員の授業に指導のポイント等の解説を加えた動画作成等の新たな学力向上推進対策に取り組んでいる。

### I 学習状況を経年で把握する個人（学校）カルテ作成について【別添1】

とっとり学力・学習状況調査が、経年で学力レベルの伸びや、非認知能力、学習方略の変化を把握できることを活かして、調査結果のデジタルデータを集約し、小学校4年生から中学校2年生までの学習状況を瞬時に把握できるシステム（アプリ）を構築し、5年間の学習状況を可視化（個人カルテ作成）することにより、児童生徒一人一人に寄り添った個別最適な学習を進めるための見取りと学校種を越えた小中一体となった教育実践が行うことができるようにする。

また、教育委員会用として、学力レベルの伸び、伸びている児童生徒の割合、伸ばしている教員の割合等を経年で把握できるシステム（アプリ）を構築することで、施策の目的を明確にしたうえで合理的根拠（エビデンス）に基づいた教育施策の評価ができるようにする。

### II 校内研修会等で活用できる研修パッケージについて【別添2】

全国学力・学習状況調査の結果から、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを推進する取組が必要であると考え、学んだことを活用して課題解決する力を高める授業改善の方向性を示した「研修パッケージ」を作成し、各学校で研修パッケージを使った校内研修を実施することで授業改善の推進を図る。

### III 令和4年度 「今、求められる学力」育成のための研修動画の作成について【別添3】

自ら課題を見つけ、既存の知識を関連付けて解決策を考えることができるといった「今、求められる学力」の育成を図るモデルとなる授業を、県教科担当指導主事とエキスパート教員が協働して企画し、実践する。

エキスパート教員が行う授業を録画し、県教科担当指導主事や授業者によって、授業づくりや指導のポイントを解説したテロップや音声を入れるなどして、校内研修等に活用できるように編集した研修動画を作成する。

## I 学習状況を経年で把握する個人（学校）カルテ作成について

## 1 ねらい

とっとり学力・学習状況調査実施にあたり、調査実施業者からは、今年度と昨年度の調査結果から伸びを示す帳票が実施校と実施教育委員会に送付される。その中には2年間の比較による変化を数値として示されるが、そのデータは膨大であるとともに、小学校4年生から継続して実施しても2年分のデータしか表示されない。そこで、鳥取県独自にデータを集積するシステムを構築し、学習レベルや非認知能力・学習方略のデータを5年間繋げて可視化することで、児童生徒の変化を見取り、鳥取県独自のきめ細かいサポートを可能とすることができる。

また、児童生徒の変化を学校単位で集積し見取ることで、学校の指導に対する効果検証を行うとともに、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）を実施するための環境を整える。

## 2 システム概要

児童生徒の出席番号を入力することで、その児童生徒の小学4年からの学力レベルの伸び、非認知能力や学習方略の変化等をグラフ等で可視化した個人（学校）カルテ（PDF）を作成することができる。このデータは、小学校から中学校に引き継ぎ、経年で指導の状況や効果のあった指導についての情報を共有して教育活動を行うことができるようにする。

## 3 表示されるデータ（案）

- ◆個人 以下の項目について5年間の変化（折れ線グラフ等）
  - 教科毎の正答率（個人・県平均正答率）
  - 学力レベル（国語、算数・数学）
  - 主体的・対話的で深い学びの実施状況
  - 学習方略5項目、非認知能力2項目（自己効力感＋学年別項目）
- ◆学校 以下の項目について5年間の変化（折れ線グラフ等）
  - 学力を伸ばした児童生徒の割合（%）
  - 学力の伸び率
  - 学力が県全体において上位10%の児童生徒の割合（%）
  - 学力が県全体において下位10%の児童生徒の割合（%）
  - 学力レベル（国語、算数・数学）
  - 主体的・対話的で深い学びの実施状況
  - 学習方略5項目、非認知能力2項目（自己効力感＋学年別項目）

## 4 スケジュール（案）

- ・令和4年7月 システム開発業者選定
- ・令和4年10月 結果公表と併せてオンライン説明会実施
- ・令和4年10月以降 運用開始

## Ⅱ 校内研修会等で活用できる「研修パッケージ」について

### 1 ねらい

全国学力・学習状況調査の問題を実際に解いたり、問題を解くために必要とされる資質・能力について協議したりすることをおして、「今、求められる学力」について理解を深め、県内の小・中・義務教育学校において、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりの推進を図る。

### 2 研修パッケージの内容

- ・解説動画（約60分）
- ・ワークシート（各教科）
- ・講義資料（講義スライドの印刷資料等）
- ・運営マニュアル（校種別）

### 3 各研修パッケージの対象者

【小学校】国語、算数・・・小・義務教育学校（前期課程）全教職員

【中学校】共通・・・・・・・・中・義務教育学校（後期課程）全教職員

【中学校】国語、数学・・・中・義務教育学校（後期課程）各教科担当教員

（教科会等で使用していただけるように作成しています）

### 4 研修パッケージの内容

★研修パッケージ＝60分の研修動画、ワークシート

※動画を流すことで、60分の校内研修を行うことができるようにする



### 5 研修パッケージの特長等

- ・全国学力・学習状況調査の調査問題を基にした授業づくりについて、実際に授業で取り組める具体的な内容を紹介する等、鳥取県教育委員会として推し進める授業づくりについて動画で伝えることができる。
- ・動画とともに研修資料をパッケージにしており、学校が多くの準備をすることなく校内研修を実施することができ、短期間に周知を図ることができる。
- ・指導主事が研修パッケージを活用して学校訪問等で研修を実施することができる。

<今後の取組>

- ・校内研修だけでなく、教育研究団体等の教科部会等での活用を促すことで、より多くの教員が研修でき、日々の授業改善を行うことができるようにする。

### Ⅲ 「今、求められる学力」育成のためのモデル授業動画の作成について

#### 1 ねらい

優れた授業力をもつエキスパート教員の授業を、「今、求められる学力」育成のためのモデル授業として解説を入れた研修動画として示すことにより、鳥取県内全域で学習指導要領を着実に実施するとともに、令和3年度全国学力・学習状況調査で、課題として明らかになった「今、求められる学力」の育成を図る授業づくりの推進を図る。

#### 2 作成する研修動画

- ・小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学の4本を作成する。
- ・授業の様子を撮影した動画に、指導のポイントや意図等の解説を挿入する。
- ・研修動画の時間は1本30分程度とする。

#### 3 研修動画の活用方法

- ・全小・中・義務教育学校に配信
- ・学校の研修会や教育センター等の研修における活用や教育課程研究集会での提示

#### 4 計画

<研修動画作成のための授業公開日まで>

- ・授業について、県教科担当指導主事及びエキスパート教員で随時協議する。

<授業公開日> ※授業者の任意の時期（2学期目途）

- ・動画撮影は業者が行う。
- ・事務局（小中学校課及び各教育局指導主事）が運営補助を行う。

<授業公開日～12月頃>

- ・事務局が、録画した授業の使用場面、テロップの文言、解説内容等を検討する。必要に応じて、授業者に確認し、指導の意図等について解説を依頼することがある。

<2月頃>

- ・動画完成予定。
- ・可能な限り令和4年度内に周知し、令和5年度からの本格的な活用を目指す。

#### 5 全国学力・学習状況調査の観点別平均正答率（令和3年度）

	小学校国語		小学校算数	
	知識・技能	思考・判断・表現	知識・技能	思考・判断・表現
本県(公立)	71.7	57.9	73.2	63.0
全国(公立)	68.3	62.1	74.1	65.1
全国(公立)との差	3.4	-4.2	-0.9	-2.1

#### 「思考力・判断力・表現力」

⇒予測不能で変化の激しい社会の中で、自ら課題を見つけ、既得の知識を関連付けて解決策を考えることができる力

**今、求められる学力**

## 令和3年度 英語教育実施状況調査の結果及び今後の取組について

令和4年7月15日 小中学校課、高等学校課

令和3年度英語教育実施状況調査の全国の結果が公表されましたので、本県の状況を報告します。  
 ○中学校・高等学校ともに生徒の英語力は年々少しずつ向上しているが、国の目標値には届いていない。  
 ○また、英語科の授業づくりの中心となる言語活動の実施状況についても、全国と比べて低い状況にあるため、言語活動の改善を中心として教師の指導力の向上を図り、生徒の英語力を高めていく。

(英語教育実施状況調査)

文部科学省によって平成25年度から行われている全国公立小中高等学校等における英語教育の状況についての調査 (R2 未実施)

## 1 概要

## (1) 英語担当教師並びに生徒の英語力の状況

調査項目	R3達成度	国の目標値	R1達成度
R3英語担当教師の英語力の状況 (高等学校)	96.0%	75%	92.7%
R3英語担当教師の英語力の状況 (中学校)	33.5%	50%	35.0%
R3生徒の英語力の状況 (高等学校)	45.8%	50%	42.7%
R3生徒の英語力の状況 (中学校)	40.3%	50%	38.8%

※教師の英語力の状況：「英語能力に関する外部試験」の結果で、「CEFR B2レベル以上 (英検準1級など)」を取得している英語担当教師数の割合

※生徒の英語力の状況：「英語能力に関する外部試験」の結果で、中学校では「CEFR A1レベル以上 (英検3級など)」、高等学校では「CEFR A2以上 (英検準2級など)」を取得している又は相当の英語力を有すると思われる生徒数の割合

## (2) 英語教育推進の状況

調査項目	R3達成度	全国平均	R1達成度	全国平均
「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標設定の状況 (高等学校)	100%	94.0%	100%	96.0%
「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標設定の状況 (中学校)	96.4%	94.7%	100%	92.3%
「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標設定の状況 (小学校)	65.3%	78.7%	—	—
授業における、言語活動時間の状況 (高等学校)	31.6%	50.3%	44.3%	37.7%
授業における、言語活動時間の状況 (中学校)	65.3%	71.3%	70.4%	79.0%
授業における、言語活動時間の状況 (小学校) 【注1】	75.4%	92.0%	—	—

※「CAN-DOリスト」：英語を使って何をすることができるようになるのか領域別 (話す、聞く等) に示した目標

「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標設定状況：「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標を設定している学校の割合

※授業における言語活動の状況：

(小) 授業において児童が英語で言語活動をしている時間が、半分以上と回答した学級の割合

(中・高) 授業において生徒が英語による言語活動をしている時間が、授業の半分以上と回答した教師数の割合

【注1】

※言語活動：現行の学習指導要領に例示されている英語を用いてコミュニケーションをする活動

(「話すこと」だけでなく「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の言語活動も含む。)

⇒小学校については、言語活動にかかる質問が初めて出され、また、言語活動についての小学校への周知・理解が十分でなかったため、4技能 (「話すこと」「聞くこと」「読むこと」「書くこと」) の中で「話すこと」の言語活動のみを言語活動として報告した学校があり、実際の授業における言語活動全体の実施状況を正確に反映する数値になっていない面もある。

## 2 課題と今後の取組

## (1) 小学校の課題と今後の取組

- ・言語活動の実施状況が低い数値になっているが、4技能の中で「話すこと」の言語活動のみを言語活動の実施として報告した学校があり、実際に学校で実施している言語活動の数値を正確に反映していないことが考えられる。
- ・「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の設定状況の数値が低く、リストの設定と実際の活用方法についての認知が十分ではなかったと考えられる。
- ・外国語活動・外国語の授業を行う小学校英語専科教員等に対しては、授業づくりの指導や支援は行っているが、学級担任への指導や支援が十分ではなく、教科書を用いた言語活動の実施に課題がある。  
 →言語活動の正確な理解と授業改善のための動画資料を作成・配布する。教育課程研究集会で、CAN-DOリストと言語活動を適切に実施した指導と評価の一体化を推進する。

## (2) 中学校の課題と今後の取組

- ・生徒の英語力は年々向上しているが、国の目標値には届いておらず、全国の上昇率に対して低い状況である。  
→英検 IBA 等を活用し、生徒が自分の英語力を客観的に認識し、生徒の主体的な学びを促す。
- ・教師の英語力が全国平均に比べて低い。  
→英語資格・外部検定試験の特別受験制度等の活用を促進する。
- ・言語活動についての理解が不十分なため、学習指導要領の趣旨に沿った言語活動を実施できていない。
- ・英語技能面では、即興的に「話すこと（自分の気持ちや考えを表現する力）」や、「読むこと（英文を読んで概要や要点を捉える読解力）」に課題がある。
- ・「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の設定状況の数値は高いが、公表・共有や活用状況の数値が低く、各学校で設定した CAN-DO リストを授業づくりに生かし切れていない状況がある。  
→授業改善のための動画資料を活用して、「話すこと」や「読むこと」の力を伸ばす言語活動の改善について周知し、英語訪問等で英語科教員に直接指導助言する。定期考査研修会（中学校・英語）や教育課程研究集会で、CAN-DO リストを活用した指導と評価の一体化について周知する。

## (3) 高等学校の課題と今後の取組

- ・生徒の英語力は、年々向上しているが、国の定める目標には届いていない状況である。  
→教師の英語使用率を高めることで「聞くこと」の力を高め、「話すこと」の指導も充実させる。
- ・言語活動についての理解が不十分なため、学習指導要領の趣旨に沿った言語活動を実施できていない状況や、文法等の整理や練習のような活動が授業内で多くの時間を占めている状況がある。特に、専門学科や総合学科では言語活動の実施率が非常に低い状況である。  
→教育課程研究集会で、生徒に身につけさせる資質・能力及び言語活動について周知するとともに、言語活動の指導の在り方等について研修会等を開催し、授業における言語活動の実践を推進する。また、一部の研修会において、専門学科及び総合学科の担当教員が課題について共有し、指導の改善に向けて協議する機会を持つ。

## (4) その他

### ① デジタル教科書の活用

今年度、学習者用デジタル教科書（英語）実証事業を全小・中学校で実施することとなり、活用促進に向けて以下の取組を行う予定である。

- 学習者用デジタル教科書（英語）活用状況調査（令和4年8月県内の公立小・中・義務教育学校対象）
- 教育課程研究集会中学校外国語部会で県内エキスパート教員によるデジタル教科書活用実践例を紹介（令和4年8月配信）
- 学習者用デジタル教科書（英語）活用研修会（オンライン）開催（令和4年8月4日 県内の公立小・中・義務教育学校及び特別支援学校教員対象）

### ② 外部試験の活用

現在、県内中学生の英語力を把握し、英語力の向上を図るため、県内全中学校2年生を対象に英検 IBA を実施しているところであるが、本検定は英語4技能のうちの2技能（読む、書く）の検定であり、また、生徒の経年変化を把握できない等の課題があるため、効果的な外部試験のあり方について検討を行う。

## 不登校対応の現状と課題について

令和4年7月15日

いじめ・不登校総合対策センター

## &lt;現状&gt;

本県における小・中学校の不登校児童生徒数は全国と同様に増加傾向にある。その要因・背景として、社会全体の学校復帰に対する意識が変わってきていることも考えられるが、個別の聞き取りの中から、学習活動を含めた学校生活のしんどさや人とのコミュニケーションの苦しさを感じている児童生徒が一定数あることがわかった。

また、文部科学省「令和2年度不登校児童生徒の実態調査結果」によると、「最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」は、「先生のこと」(小学生30%、中学生28%)、「身体の不調」(小学生27%、中学生33%)、「生活リズムの乱れ」(小学生26%、中学生26%)、「友だちのこと」(小学生25%、中学生26%)など、そのきっかけは多岐にわたっている。

## &lt;これまでの取組&gt;

問題行動や不登校等の実態把握のための全学校調査を行い、課題の把握と必要な支援について検討するとともに、適切な支援につなげられるよう各種ガイドブック等を作成して、教職員対象に研修を行ったり、スクールカウンセラー等専門職員を配置するなどして、学校や市町村教育委員会の取組を支援したりしている。また、校内サポート教室の設置やICT等を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援などモデル的な事業を行い、成果と課題を把握して校長会等で周知している。

また、県教育支援センター「ハートフルスペース」を県内3か所に設置し、義務教育修了後から20歳くらいまでの引きこもりの心配がある青少年を対象に社会参加・自立に向けて支援を行っている。

## &lt;課題&gt;

- 不登校の未然防止としての魅力ある学校・学級づくりに向けた組織的な取組を県、市町村、学校が連携して進めていく必要がある。
- 不登校となった児童生徒の居場所づくりや学びの継続など、個々に応じた支援を充実させる必要がある。
- 不登校児童生徒の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。
- 家庭・保護者の困り感や児童生徒が抱える課題に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援の更なる充実を図る必要がある。

児童生徒の状況	居場所・学びの場所 学びの方法	実施 主体	学びの姿や支援内容等
学校に通っている	④登校や教室での学びに苦しさを感じているがクラスで過ごしている	市町村	・学級担任等が、学級内で席の工夫や声掛け等による支援を行う
	⑤学校には登校できるが教室に入れない(集団にしんどさがあるなど)	市町村 県 市町村	・児童生徒が、自習や担任から与えられた課題を行う(クールダウンや休息等も含む) ・個々の生徒のペースで学校生活を送れるよう支援員が、困り感や特徴に応じた支援を行う ※学習支援、教育相談、保護者相談 ※特別非常勤講師等による体験活動 ※オンラインによる遠隔授業
学校に通っていない	⑥自宅を出られるが登校できない(集団にしんどさがあるなど)	市町村	・児童生徒が、個々のペースで自習、少人数の友達と関わりながら学ぶ ※出席扱いが認められる
	⑦自宅を出ることができない	民間 県	・施設の指導員等が、学習支援を中心に行う ※出席扱いとなる場合もある(補助金交付対象の施設の場合) ・自宅学習支援員が、オンライン学習教材を使って学習支援や心的サポートを行う(オンラインでのメッセージや家庭訪問等) ※出席扱いとなる場合もある



## 校内サポート教室（R2年度にモデル事業として開始）

## 1 実施状況（令和3年度実績）

- (1) 配置学校数 5 中学校（東・西部に各 2 校、中部に 1 校）
- (2) 支援目標
  - ・学校に安心できる居場所ができ、学習の機会が増える（主体的な学び及び学力向上）
  - ・本人の目的に関する自発的・自主的な言動が増える（自己肯定感を高める）
- (3) 支援内容
  - ・教員免許を有した支援員がサポート教室を運営し、生徒への支援を行う。
  - ・通室しやすいよう施設環境を整える。
- (4) 支援方法
  - ・個々の生徒のペースで学校生活が送れるよう支援員が、困り感や特徴に応じた支援（学習支援、教育相談、保護者相談、特別非常勤講師等による体験活動）を行う

## 2 成果等

- (1) 成果
  - ①通室生徒への効果～利用生徒からの感想より～
    - ・前年度ほぼ全欠席であった生徒が、心を落ち着けて過ごすことができる場所が学校にあるということもあり、短時間の日もあるが、ほぼ毎日登校できるようになり、表情が穏やかになった。
    - ・小学校時は放課後登校で、担任との関わりのみであったが、中学校で校内サポート教室があるということで日中に通室できるようになった、同室の生徒との関わりや複数の教員と関わるできるようになり社会性が少しずつでてきた。
    - ・「今までとは違い、学校に行きたくないと思う日でもサポート教室に行くとはんわかして楽な気持ちになり、次の日も行こうとなる。」と継続通室の理由を語ってくれた。
    - ・サポート教室に通いながら、教室で授業を受けることもできるようになったり、教室の授業をサポート教室でもリモート通信で受けられるようになったりしてうれしかった。
    - ・今までは勉強することや登校することが「苦」であったが、それが感じられなくなった。
    - ・本音や自分の気持ちを話せる人（同じ通室生や支援員の先生）、場所があるから登校することができた。
  - ②学校全体への効果(学校支援体制の改善)
    - ・他の教職員に、生徒が抱える課題や背景への理解が進んだり、声かけ等の重要さが浸透したりして、通室生徒に関わる時間が増加し、全教職員で生徒を見守ろうとする体制構築へと繋がった。
- (2) 考察
  - ①教員免許を有する支援員が、サポート教室にいつも一緒にいる安心感により、通室生徒との信頼関係を構築し、少しずつの学力向上と自信回復に繋がっていると考えられる。
  - ②気分が乗らないときや学校に行くのが嫌な時などでも、サポート教室が「何かを期待できる場」「何かを改善してくれる場」と思って通室する生徒に対して、支援員が「頑張っているのはあなたの方だよ。すごいよ。」と通室生の頑張った過程について評価することで、自己肯定感の高まりにつながっており、さらなる前向きな変容にもつながっていることが考えられる。
  - ③配置校の教員が、支援員と職員室や支援会議の場などで会話したりや取組内容について確認したりするなかで通室生徒への関わり方にも変化が表れ、決まった大人だけの関わりだけではなく、組織で通室生一人一人と関わっている雰囲気が高まることは通室生の安心にもつながり、より通室による成果が表れていると考えられる。
  - ④組織による不登校児童生徒へのアセスメント力は配置していない学校教職員と比較して高まりが感じられる。個々の支援ニーズの選択を組織的に行うことは、通室生の担任や関わっている教員以外にも研修的な役割として作用していると考えられる。

## 3 今後の本事業のあり方

- (1) 不登校支援の充実を図るため、本事業において、不登校児童生徒の背景要因に応じたきめ細かな支援、児童生徒理解に基づいた校内支援体制づくりの実績を積み上げる。
- (2) 中学校における校内サポート教室の設置が促進するように、本事業における好事例や事業活用している自治体の戦略的なねらい等について情報発信する。

## 不登校生徒等への自宅学習支援事業（R元.9月開始）

## 1 実施状況

- (1) 利用者数 令和3年度実績：38名（小学生6名、中学生23名、高校生年代9名）  
 令和2年度実績：34名（中学生27名、高校生年代7名）  
 令和元年度実績：22名（小学生1名、中学生16名、高校生年代5名）
- (2) 支援目標
- ・本人の学習の機会が増える（主体的な学び及び学力向上）
  - ・本人の目的に関する自発的・自主的な言動が増える（自己肯定感を高める）
- (3) 支援内容
- ・eラーニング教材「すらら」による学習支援及び学習状況の管理
  - ・子育てに困り感や悩みを持つ保護者に対する心理的援助及び子育て支援
- (4) 支援方法
- ・県内3か所に配置した自宅学習支援員が、本人及び保護者を支援
  - ・「遠隔での自宅学習支援員とのつながり」や「無理をさせない学習機会」の提案を切れ目なく継続
  - ・本人の思いや考え及び活動状況を把握しながら、学習に集中して取り組めるように環境調整

## 2 成果等（令和3年度実施～本人・保護者アンケートより～）

- (1) 成果
- ①子どもの意識の変化が見られた。
    - ・自宅学習支援員との対面が多くの利用者で実現し、「支援員とのかかわりで安心できた」、「支援員と面談や話ができてよかった」と評価した。
    - ・自宅学習支援員の関わりによって、多くの利用者が「自分なりに少しがんばれた」、「学習に対する不安が少し減った」と評価した。
  - ②学習の機会が拡大してきた。
    - ・利用者の約7割が「『すらら』を使って勉強ができてよかった」と感じ、自宅学習の習慣が確立した。
    - ・利用者のうち、再登校や学校内相談室等での居場所が確立した児童生徒があった。
  - ③保護者のストレス軽減へと繋がった。
    - ・自宅学習支援員との面談（月1回）で、悩みや不安を話すことができた。
    - ・子どもの動きを引き出す具体的な言葉かけなどを、自宅学習支援員から助言を受けた。
- (2) 考察
- ①自宅学習支援員の役割は、「学習支援」に加え、「心理的な援助」と「本人の生活の質を高める活動支援」の3点が挙げられる。不登校状態にある本人、保護者の不登校に係る悩みや不安に対し安心感を高める心理的援助を行い、本人が「少しだけがんばれた」「不安が少し減った」と感じられる活動を支援計画にそって援助していくことで、本人の自信は回復し活動性が高まることが期待できる。
  - ②「学校に行けない」という時間の中で、本人は何を感じ、何を考え、何をしようとしているのかという本人の葛藤に着目し、ありのままを受け止めながら「今」の頑張りに気づき、称賛していく支援が重要であることが明らかになった。本人、保護者が置かれている立場や見ている景色を想像したり理解したりする周囲の支援者の力量は、不登校生徒等への支援において不可欠であると考えられる。

## 3 今後の本事業による生徒等への支援のあり方

- (1) 利用者にeラーニング教材「すらら」が合わない場合を想定して、自宅学習支援員の支援方法や環境調整の仕方を検討する。
- (2) 本人の心理面・体調面に配慮しながら、活動に対する「安心感」を高めたり、本人の心と体の健康状態に合わせて少しずつ学習機会を提案したりする。
- (3) 系統的で連続性のある学習にするための学習計画や学習実績を反映した学習評価の実施などを試行的に進める。

## 「学校の魅力アップ事業」について（令和4年度新規事業）

### 1 趣旨・背景

不登校、いじめ問題、暴力行為など、学校内で起こる様々な教育的課題の背景においては、子どもたちの置かれている環境や抱えている課題等が様々であり、個別具体的な支援が必要である。

そのような中、学校は市町村教育委員会と連携し対応しているところだが、解決困難なケースも増えてきている。さらには近年の鳥取県における小・中学校の不登校出現率、暴力行為等が全国平均より高い状況であり、喫緊の課題として、これらの教育的課題改善に向けた取組を進めていく必要がある。

### 2 事業の概要

県教育委員会と市町村教育委員会が協働しながら、個々の学校における課題や支援に係る共通した内容について協議し、事案の分析と解決につながるアセスメント等の方法を検討し、学校に対してより具体的な支援へつなげる。さらには、学校が抱える重点課題の改善を図るとともに、教職員一人一人のスキルの向上と学校組織による支援体制の更なる充実を目指す。

### 3 事業内容

#### (1) 「いじめ・不登校等対策連携会議」の開催

県教育委員会と市町村教育委員会の担当者が出席して、不登校やいじめ問題、暴力行為等、学校が抱える諸課題の解決を図るための取組を、国の「不登校に関する調査研究協力者会議」の座長でもある野田正人特任教授（立命館大学大学院人間科学研究科）をスーパーバイザーとして招聘し、事案の分析と解決策等の検討を行う。（年4回）

#### (2) 学校への指導助言等

市町村教育委員会は個別の重点課題を設定し、様々な教育的課題の改善に取り組む学校（以下「課題に取り組む学校」という。）を指定し、県の助言等を含めて学校と「学校の魅力アップ年間活動計画」を定める。県と市町村教育委員会は協働し、訪問等をしながら課題に取り組む学校の支援を行う。

また課題に取り組む学校へアドバイザー（以下「市町村アドバイザー」という。）を選定、招聘し、教職員を対象とした研修を設ける。

#### (3) 事業成果の分析等

年度末に、県が市町村教育委員会と、課題に取り組む学校の教育的課題改善への成果及び子どもたちの変容、学校教職員の変容等についてヒアリングをする会を持つ。

### 4 県教育委員会と市町村教育委員会の役割

本事業は、県教育委員会と市町村教育委員会が協働して課題に取り組む学校の助言・支援にあたるとともに、次の役割分担により事業運営を図る。

#### ○県教育委員会

- ・事業総括
- ・講師派遣の手続き及び市町村アドバイザー招聘に要する経費の負担
- ・課題に取り組む学校への助言等
- ・連携会議の開催
- ・活動等のまとめ

#### ○市町村教育委員会

- ・連携会議への参加
- ・課題に取り組む学校への指導・助言
- ・年間計画の提出（学校→市町村教育委員会⇒所管教育局（県教育委員会））
- ・市町村アドバイザー招聘に係る文書の提出（学校→市町村教育委員会⇒所管教育局（県教育委員会））

## 〔その他の県教育委員会の支援事業について〕

### ■ 学校生活適応支援員の配置

- ・ 不登校の未然防止や早期発見、早期支援の取組を推進するため、不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題が心配される公立小学校 18 校に学校生活適応支援員を配置する。令和 4 年度から週 12 時間から週 17 時間に配置時間を拡充。

### ■ S C の配置

- ・ 不登校や問題行動等の対応の充実を図るため全中学校区に S C を配置し、校区内の小学校も対応する。(令和 2 年度から、教員と S C の協働による心理教育の授業づくりの取組に着手している。)

### ■ S S W の人材育成

- ・ S S W を配置する市町村に助成するとともに、県立学校に S S W を配置する。
- ・ S S W の新規配置や配置拡充を求める市町村のニーズに対応できるよう、活用に必要な社会福祉の知識や技能等を有する人材を育成する。

### ■ 教職員・保護者のための不登校相談窓口の設置 (令和 2 年 2 月から)

### ■ 「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」の周知 (R2.8 月通知)

- ・ 本ガイドブックの内容に基づく取組が各学校において行われるようにするため、学校訪問型研修や連絡協議会等で活用し、周知を進める。

### ■ 「教職員のための不登校支援リーフレット」の周知 (令和 3 年 3 月から)

- ・ 教職員が一目で分かるようにするため、「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」のダイジェスト版を作成するとともに、県内の学校の先進的な取組例を紹介する。

### ■ 教職員研修用動画資料の配信 (令和 3 年 4 月から)

- ・ いじめ問題への対応や不登校支援、児童虐待への対応について研修用動画を作成し、校内研修等で活用できるよう配信する。

### ■ 各種研修会等の実施

- ・ 保護者及び支援者を対象とした「子どもの育ちを支えるセミナー」を開催する。
- ・ 教育支援センター及びフリースクールとの合同連絡会を開催し、研修を通して相談者の支援及び活動の充実や関係機関との連携を図る。

### ■ 鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の開催

- ・ 令和 2 年度から「鳥取県不登校の親の会ネットワーク」や「フリースクール協議会」の代表者を委員に加え、不登校支援に係る関係機関等との連携を図る。

### ■ 教育相談事業

- ・ 電話・来所・訪問・メール等による教育相談、専門指導員による幼児及びその保護者への相談・個別支援、専門医による教育相談会を実施し、子どもや保護者等の支援を行う。

令和4年7月15日

子育て王国課

令和3年7月に実施した鳥取県青少年育成意識調査では、家庭・家族、学校生活、心の状態などに対する青少年の意識や取り巻く環境について調査を実施した。

結果から見てきた課題について、対策を講じる必要がある。

【課題】1 SNS等に起因するトラブル(自撮り)による被害の発生

2 自死、いじめなど児童生徒が抱える課題

## 1 SNS等に起因するトラブル(自撮り)による被害の発生

### (1) 調査結果

自撮りに係る被害が発生しており、表面化していない事案も数多くあると思われる。

- ・「誰かに下着姿や裸の写真等の画像を求めたことがあるか」  
⇒「該当がある(加害経験)」 中学2年0.7%(3人)、高校2年1.2%(5人)
- ・「下着姿や裸の写真等の画像を人から求められたことがあるか」  
⇒「該当がある(被害経験)」 中学2年1.9%(8人)、高校2年2.7%(11人)

### (2) 背景・取組等

令和2年度に鳥取県青少年健全育成条例を改正し、自撮り画像要求行為の禁止規定を設け、啓発資料の学校への配布、啓発パネルの展示、ネットパトロールの実施、相談窓口の周知等を行ってきた。

### (3) 対策

日常的なコミュニケーションツールとしてSNSが広く利用されている状況において、判断能力が形成途上の児童生徒を悪意のある者から守るための取組やSNS等の適切な利用に対する効果的な啓発を進めていく必要がある。

〔参考〕令和4年4月から民法改正で、成年年齢が18歳に引き下げられ、親などの同意のない契約を取り消す未成年者取消権が使えなくなることから、新たに成年となった18、19歳のアダルトビデオ(AV)出演強要被害の深刻化が懸念されており、AV出演被害防止・救済法が成立した(令和4年6月23日施行)。法律では、映像公表後1年間(法施行後2年間は「2年間」)は無条件の契約解除が可能となるなど、被害防止・救済措置が定められている。

## 2 自死、いじめなど児童生徒が抱える課題

### (1) 調査結果

中学生、高校生の約3割は自死を考えた経験がある。

また、小学生の約5割、中高生の1～2割がいじめの被害経験、小学生の2～3割、中学生の1割、高校生の1割未満がいじめの加害経験がある。

- ・「自死を考えた経験」  
⇒「該当がある(時々ある又は1、2度ある)」 中学2年(33.6%)、高校2年(31.7%)
- ・「1年ぐらいの間(小学生は今までに)にいじめられたことがあるか」  
⇒「該当がある(ある又は少しある)」  
小学2年(49.8%)、小学5年(51.6%)、中学2年(21.6%)、高校2年(12.6%)
- ・「1年ぐらいの間(小学生は今までに)にいじめたことがあるか」  
⇒「該当がある(ある又は少しある)」  
小学2年(25.3%)、小学5年(39.3%)、中学2年(13.9%)、高校2年(4.9%)

### (2) 背景・取組等

児童生徒が置かれている状況はそれぞれ異なり、課題へ対応していくには、学校現場だけではなく、市町村福祉事務所、民生・児童委員、保健・医療機関、警察等との連携が重要となる。

情報共有を進め、それぞれの専門性を生かした支援や児童生徒の発達段階に応じた多面的な支援につなげるため、学校現場と関係機関が連携した相談体制づくり、児童生徒の課題に応じたケース会議の開催、対策の実施などに取り組んできた。

### (3) 対策

児童生徒が抱える課題について、関係機関の連携により、効果的な支援につながっている事例を広げていくなど、学校現場と県、市町村が情報共有を進めていく必要がある。

⇒県と市町村の教育・福祉部門が連携して実施している「鳥取県子どもの学びの環境等生活困難者対策連絡会議」などのフレームを活用した情報共有の推進。

## <参考>

### 1 自画撮りに係るこれまでの取組

[知事部局]

- ・自画撮り要求行為禁止、SNSの適正な利用に関する啓発チラシの学校への配布（令和2年度～）
- ・SNSの適正な利用に関するインターネット広告の配信（令和2年度）
- ・鳥取、島根共同テレビスポットコマーシャルによるペアレンタルコントロールに係る広報、県立図書館での啓発展示（令和3年度）
- ・ペアレンタルコントロール巡回パネル展の実施（平成29年度～）、SNSトラブル防止標語の募集（令和2年度）、SNSトラブル防止標語を周知するポスターデザイン・動画の募集（令和3年度～）（青少年育成鳥取県民会議へ委託）

[教育委員会]

- ・電子メディアとの付き合い方について、子ども・保護者・学校で学べる学習ノートの作成、学校への配布（鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会へ委託。平成29年度～）
- ・情報モラル等の指導ができる民間の専門人材を学校へ派遣し、児童生徒への啓発・学習と教職員教育研修を実施（平成28年度～）
- ・PTAの研修会等に講師としてケータイ・インターネット教育推進員を派遣し、保護者等にインターネット接続機器の機能制限の仕方について啓発（NPO法人子ども未来ネットワークへ委託。平成19年～）
- ・メディアの機能制限について紹介する動画の公開・DVDの貸し出し（令和2年度～）メディアとのより良い付き合い方について啓発する乳幼児期の保護者向けのチラシの作成、幼稚園・保育園等への配布（平成29年度～）（NPO法人子ども未来ネットワークへ委託）

[警察本部] (確認中)

- ・情報モラル教育に関する非行防止教室
- ・広報啓発活動
- ・ネットパトロールの実施

### 2 児童生徒が抱える課題に係るこれまでの取組

- ・鳥取県子どもの学びの環境等生活困難者対策連絡会議（県と市町村の教育・福祉部門が連携して実施）における連絡会議の開催、現場訪問の実施 <県・市町村（教育・福祉部門）>
- ・児童生徒の抱える課題に応じたケース会議の開催（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや学校以外の関係機関が加わり課題解決に向けた対応を検討） <学校>
- ・教育支援センターハートフルスペースによるカウンセリング、電話相談、訪問支援 <県教育委員会>
- ・相談窓口の設置、運営支援 <チャイルドライン（悩み全般）、ヤングメール（非行・犯罪被害）、いじめ110番（いじめ、ヤングケアラー）>

### 3 令和3年度鳥取県青少年育成意識調査

青少年等の意識や行動の実態を的確に把握し、青少年の健全育成に係る施策の推進を図るため、概ね5年ごとに実施し、青少年施策の基礎資料としている。

#### (1) 調査対象

小学2年、小学5年、中学2年、高校2年の児童生徒及びその保護者並びに青年（19歳から29歳までの者）の中から、無作為に抽出した者。

#### (2) 調査期間

令和3年7月1日から31日まで

#### (3) 回答者数等

区分	小学2年	小学5年	中学2年	高校2年	保護者	青年	全体
調査客体	471人	458人	435人	420人	1,784人	1,681人	5,249人
回答者数	450人	420人	416人	413人	1,577人	397人	3,673人
回収率	95.5%	91.7%	95.6%	98.3%	88.4%	23.6%	70.0%

#### (4) 調査内容

家庭・家族、生活、学校生活、心の状態、不良行為・非行、被害の経験、ヤングケアラーの状況、SNS利用の状況等

# 新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について

令和4年7月21日  
教育人材開発課

教職員の多忙解消・負担軽減の取組推進のため、従前の鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの成果と課題を踏まえ、令和3年4月に策定した「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」(以下「新カイゼンプラン」という。)の令和3年度における主な取組状況及び長時間勤務者の状況を報告します。

## 1 新カイゼンプランの概要

### (1) 目的

教員がこれまでの働き方を見直し、これまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行う。

### (2) 計画期間

3年間(令和3年度～令和5年度)

※コロナ禍の対応業務が継続して発生していることを踏まえ、今後、計画期間の見直しを検討

### (3) 目標

時間外業務が月45時間又は年間360時間を超える長時間勤務者の解消

## 2 令和3年度における主な取組

### (1) 業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備

- ・学校業務カイゼン活動推進検討会等を3回実施し、各種取組について全県的な視点で検討した。
- ・休日確保の意識向上に向け、体験的学習活動等休業日(※)の導入を検討した。

※学校教育法施行令に規定された、家庭及び地域における体験的な学習活動等多様な活動の充実を図るための休業日。  
→令和4年度に、一部市町(3市町)及び県立学校(26校)で導入。

### (2) 教員以外の人材の活用、配置

- ・コミュニティ・スクールを活用した教育活動の充実と業務カイゼンの両立に向けた事例の研究・蓄積に着手。北栄町立大栄中学校をモデル校に指定した。【重点取組事項】
- ・教員業務支援員、部活動指導員、外部指導者の配置を継続(一部拡充)。

### (3) 業務の見直し・削減

- ・ICTの活用による業務の削減、効率化を推進。【重点取組事項】

例：アンケート調査について、書面から電子データへの移行の推進。→集計作業を大幅に削減  
一部県立学校では令和4年度からAI採点システムを導入。→採点業務の効率化

### (4) 部活動の在り方の見直し

- ・運動部活動在り方検討会を実施し、地域移行について検討した。【重点取組事項】

## 3 長時間勤務者及び時間外業務時間の状況

### (1) 長時間勤務者の人数

校種	月45時間超人数(※)		年間360時間超人数		(参考)月80時間超人数(※)	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3
小学校	544.3人 (21.5%)	493.8人 (19.4%)	1,201人 (47.4%)	1,122人 (44.1%)	25.2人 (1.0%)	24.1人 (0.9%)
中学校	329.4人 (23.1%)	333.3人 (23.7%)	689人 (48.4%)	637人 (45.2%)	31.9人 (2.2%)	34.3人 (2.4%)
義務教育学校	31.2人 (26.9%)	25.0人 (21.9%)	63人 (54.3%)	56人 (49.1%)	1.8人 (1.6%)	1.6人 (1.4%)
高等学校	53.7人 (4.2%)	60.3人 (4.4%)	165人 (12.9%)	145人 (10.5%)	2.0人 (0.2%)	2.8人 (0.2%)
特別支援学校	5.8人 (0.8%)	9.5人 (1.3%)	24人 (3.5%)	34人 (5.4%)	0.0人 (0.0%)	0.1人 (0.01%)

※1ヵ月当たりの平均人数(年間延べ人数÷月数)

- ・長時間勤務者は概ね減少傾向にあるものの、依然として相当数存在し、新カイゼンプランの目標である「解消」の達成に向けては引き続き注力が必要な状況。

(2) 月一人あたりの時間外業務時間（教員）と校種ごとの特徴分析

- ・教職員の大半を占め、時間外業務時間が多い傾向にある教員の時間外業務時間は下表のとおり。

校種	R2	R3	(内訳)						(参考)	
			担任業務	分掌業務	教材研究	教科業務	部活動	その他	(R2・9月)	(R3・9月)
小学校	—	28.2h	55%	25%	12%	1%	0%	7%	(35.1h)	(31.8h)
中学校	—	30.7h	18%	29%	12%	9%	25%	7%	(40.6h)	(36.1h)
義務教育学校	—	29.8h	24%	35%	14%	5%	11%	11%	(42.1h)	(35.4h)
高等学校	15.8h	14.7h	7%	17%	11%	14%	45%	6%	—	—
特別支援学校	10.5h	10.8h	28%	35%	20%	8%	0%	9%	—	—

※市町村(学校組合)立学校は、令和2年度までは9月のみ集計。

【全体を通して】

- ・令和3年度はコロナによる増加要因が多かったが、全体としては各学校での働き方改革の推進等により減少傾向にある。今後もコロナの影響が不透明で見通しが難しい状況ではあるものの、長時間勤務者の解消のためには更なる削減が必要。

(コロナによる主な増加要因)

- ・令和2年度は「中止」としていた学校行事を、令和3年度は「with コロナ」で様々な工夫をして実施するようにしたことによる、実施方法の検討や必要な対応業務の増加。  
※特に部活動は影響が大きく、4・5月(R2:中止→R3:実施)は前年比で時間外が大幅増。
- ・学校関係者が陽性となった場合の保健所と連携、協力した対応等で膨大な業務が発生。
- ・教職員が濃厚接触者となった場合、出勤が不可能となり他の教職員の業務量が増加。

【校種ごとの特徴・長時間勤務となる要因、今後の対応】

	特徴・要因	今後の対応
小学校	時間外の主要因は「担任業務」。担任が1日中教室で生徒と向き合うことから、必要な業務を生徒下校後に実施する必要がある、その業務内容も多様化していることから長時間勤務となっている。 他にも退職者の増加、全国的な教員不足、成り手不足等の影響による人員不足も影響。	新カイゼンプランで重点取組事項としている「学校及び教員が担う業務の明確化」等の取組により、業務の削減を進めるほか、教員の授業時間数の工夫(少人数学級の弾力的運用や教科担任制の推進等)や時程の工夫、人員確保等により、必要な業務を行う時間の確保と余力の創出を行う。
中学校	時間外の主要因は「分掌業務」と「部活動」。部活動終了後に分掌業務を含めた各種業務を行うことが多いことから、長時間勤務となっている。	より組織的に分掌業務等を行うための環境を整備し、業務の効率化を図る。 部活動については、外部指導者等の活用による時間外業務時間の削減を図るほか、文部科学省が令和5年度から休日運動部活動を段階的に地域移行する方向性を示したことを受け、在り方を検討していく。
高等学校	時間外の主要因は「部活動」。	
特別支援学校	長時間勤務者の割合は他校種と比較して低いが、with コロナでの業務量増加等の影響により前年比で増加している。	複数の教員で授業や分掌業務を行う機会が多い中、組織体制の検討や環境整備等により組織力の更なる向上を図る。

4 令和4年度以降の取組

令和3年度 of 取組内容及び各校種の長時間勤務となる要因分析を踏まえ、新カイゼンプランの重点取組事項を中心に、学校業務カイゼン活動推進検討会での検討等を通し、働き方改革につながる各種取組を推進していく。



## 「鳥取県立夜間中学」基本的構想（コンセプト）（案）について

令和4年7月21日  
小中学校課

鳥取県立夜間中学がどのような学校を目指しているか、入学対象者や県民に安心して学べるイメージが伝わり、通ってみたいと感じていただけるよう、以下のとおり「鳥取県立夜間中学」基本的構想（コンセプト）（案）を示し、県民から寄せられた意見を参考にして基本的構想（コンセプト）の決定を行うことを目的に、パブリックコメントを実施することを報告します。

### 1 「鳥取県立夜間中学」基本的構想（コンセプト）（案）

#### ◇ 目指す学校の姿

「いろとりどり【色鳥取】に、ともに自分らしく学ぶ」※

世代や国籍、これまでの学びの経験の違いなどを越えたさまざまな人たちの思いや考え方にふれ、ともに学び合うことをとおして、自分らしい学びを実感できる学校。

#### ◇ 県立夜間中学3つのよろこび

##### (1) 「学ぶ」よろこび

- 生徒一人ひとりの願いや、これまでの学びの経験に合った学習計画を立てて学びます。
- 「学びたい気持ち」に先生がしっかり寄り添い、安心して質問ができ、何度でも説明してもらうことができます。
- 教科や学年の枠を超えて学び合ったり、パソコンやタブレットを使ったりして、一人ひとりの「わかった」「できた」が大切にされます。

##### (2) 「つながる」よろこび

- ともに学び合う仲間とのつながりを大切にし、お互いの存在を認め合い、安心して生活することができます。
- 学級活動や遠足などの行事を行いながら、語り合い、力を合わせ、ともに楽しみます。
- 生徒同士、先生と生徒だけでなく、地域の方をはじめ学校外のさまざまな人とも出会い、つながり合います。

##### (3) 「社会の中で生きる」よろこび

- 鳥取の歴史や文化などにふれる体験的な学びから、「ふるさと鳥取」に生きるよろこびを実感します。
- 自分のペースに合わせたさまざまな学びを積み重ね、高校などへの入学や働くために必要な力と自信がつかます。
- 安心して学ぶことができる環境の中で、ともに成長し、卒業の先にある夢や目標に向かっていきます。

※いろとりどり【色鳥取】とは・・・

鳥取県が目指す夜間中学は、ダイバーシティ（多様性）を生かした学び合いの中で、引きこもりの方や外国籍の方などが社会（ふるさと鳥取）とつながることを後押しするなどの役割を持っています。

いろとりどり【色鳥取】とは、「ふるさと鳥取」の中で、いろんな色（国籍、性、年齢、学習歴など、さまざまな事情や背景などを含めた個性）を出しながら「のびやかに学んでいこう」、「社会（ふるさと鳥取）とつながりを持ちながら次の未来にはばたいていこう」というメッセージを込めています。

### 2 パブリックコメントの実施について

#### (1) 目的

令和6年4月の開校を目指して準備を進めている「鳥取県立夜間中学」の基本的構想（コンセプト）（案）について、主旨や内容などを広く県民に公表して意見を求めるとともに、県民に対し県立夜間中学設置意義の浸透を図ることを目的とする。

#### (2) 実施時期

令和4年7月下旬から令和4年8月中旬までを予定

#### (3) 実施内容

「鳥取県立夜間中学」基本的構想（コンセプト）（案）について

## 県立夜間中学開校までのスケジュール概要等について

令和 4 年 7 月 2 1 日  
小中学校課

## 1 県立夜間中学設置準備室の設置について

## (1) 概要

今年度から小中学校課内に県立夜間中学設置準備室を新設し、室長 1 名、係長 1 名、指導主事 1 名、会計年度任用職員 1 名を配置して、県立夜間中学の令和 6 年 4 月開校に向けて本格的に準備を開始したところである。

本県において、初めての夜間中学設置であり、また、県立夜間中学は全国に 2 校しかないことから、先進県を参考にしながら詳細検討、文部科学省との確認・協議、関係者との調整等、着実に準備を進めていく。

## (2) 主な業務内容

- 教育課程、就学要件（入学者受入）に係る検討・決定
- 教職員配置方針に係る検討・決定
- 入学者確保のためのニーズの掘り起こし・広報活動の展開、関係機関との連携
- 各種規程の整備（設置条例、学則等）
- 校名・校章・校歌募集・決定
- 学校説明会、体験授業、生徒募集（入学手続き）、入学予定者対応
- 開校準備（学校運営に係る校内体制整備、年間指導計画策定、教科書採択等）

## 2 令和 6 年 4 月開校に向けた主な予定

令和 4 年度	7～8月	・パブリックコメントの募集・取りまとめ	7/4 懇談会①
	9～10月	・基本的構想 [コンセプト] の決定 ・校名募集 ・シンポジウムの開催、個別相談の開始 ・入学対象者向けニーズ調査の実施 ・施設改修設計の完了 (11月補正要求・施設改修経費)	10月下旬 懇談会②
	11～12月	・校名・生徒募集方針の決定 ・体験授業の実施	
	1～2月	・住民説明会（学校概要・改修工事）の開催 ・施設改修工事の開始	2月 懇談会③
	3月	・設置条例改正、管理規則・学則改正 ・校章・校歌募集	
令和 5 年度	4～5月	・校章・校歌決定	懇談会を 年 2～3 回 開催予定
	6～7月	・学校説明会の開催、入学希望者との面談 ・生徒募集 ・教育課程の編成・調整	
	8～9月	・施設改修工事の完了 ・学校説明会及び内覧会の開催、入学希望者との面談 ・教科書採択	
	10～11月	・学校設置、仮執務室で学校業務を開始 ・生徒募集 ・入学希望者との面接および入学予定者の決定	
	12～1月	・入学説明会の開催 ・入学予定者との個別面談の実施	
	2～3月	・入学前オリエンテーションの実施	

## 県立夜間中学設置準備等に係る懇談会について

令和4年7月21日

小中学校課

## 1 県立夜間中学設置準備等に係る懇談会概要

## (1) 趣旨

令和2年度に鳥取県夜間中学設置検討委員会を設け、学校形態のほか、設置場所や開校時期等の検討を進め、令和3年11月に県立夜間中学設置方針を決定したところである。

今年度からは、専門的な知識・見識を有する者で構成される「県立夜間中学設置準備等に係る懇談会」を立ち上げ、令和6年度4月開校に向けて、学校経営方針、入学者受入れ等、開校のために必要な事項に関して専門的見地等に基づく意見を伺う。

## (2) 意見を求める主な事項

- 学校経営方針に関すること
- 入学者受入れに関すること
- 校名、校章、校歌に関すること
- その他、夜間中学の設置準備に関すること

## (3) 委員の選任について

夜間中学設置に係る業務の参考として意見を求める事項について、専門的知識や経験を有する者を選任する。

## &lt;委員構成&gt;

区分	所属等	委員氏名
学識経験者	鳥取大学地域学部准教授	田中 大介
ひきこもり支援関係者	NPO法人鳥取青少年ピアサポート とっとりひきこもり生活支援センター所長	山本 恵子
外国人支援関係者	公益財団法人鳥取県国際交流財団事務局次長	岩本由美子
就労支援関係者	鳥取労働局職業安定部職業安定課地方職業指導官	郡 勇二
市町村教育委員会代表	県都市教育長会代表 倉吉市教育委員会教育長	小椋 博幸
	県町村教育長会代表 岩美町教育委員会教育長	大西 泰博
学校代表	中学校長会代表 鳥取市立湖東中学校長	伊藤 浩三
	高等学校長会代表 米子白鳳高等学校長	椿 幾雄

## 2 第1回県立夜間中学設置準備等に係る懇談会の開催について

## (1) 日時・場所

令和4年7月4日(月) 午後2時から午後4時まで 於 鳥取県教育センター情報教育棟

## (2) 協議内容

ア 「鳥取県立夜間中学」基本的構想(コンセプト)(案)について

イ 県立夜間中学設置方針の具体(案)について

## &lt;委員の主な意見&gt;

- ・コンセプトに込められていることが夜間中学の目指すものとしてわかりやすい。学ぶことで自信や達成感を得て、人生が変わるという意味でも、「『学ぶ』よろこび」を文字にしたのはとてもよい。
- ・いろいろどり「色鳥取」というのはインパクトがあってよい。鳥取県としてこんな夜間中学が作りたいたいというのが目に見えてとてもよい。
- ・「色」という漢字は、肌の色など違いがストレートに伝わりすぎる。「彩」という字はどうか。
- ・いくらでもやり直せる、学ぶ機会が用意されているということを力強く発信していくコンセプトはとても素晴らしい。

# スーパー工業士認定プログラム受講者の募集開始及び制度説明セミナーの開催について

令和4年7月21日

産業人材課

高等学校課

県内工業高校の生徒を対象とした「スーパー工業士認定プログラム」の受講者の募集を開始するとともに、スーパー工業士認定制度を説明するセミナーを開催しましたので報告します。

## 1 スーパー工業士について

- (1) 目的 AI利活用ができるものづくり人材の育成を目指し、AIをはじめとするデジタル技術を活用して生産現場の高度化や新しいものづくりを実現する素地を持つ高校生を「スーパー工業士」として認定するとともに、各種支援措置を通じてキャリア形成を支援する。 ※AI: 人工知能
- (2) 認定要件 (ア) 認定プログラムを修了すること  
(イ) 高校の成績が優秀であること
- (3) 認定時期 3年生の夏
- (4) 支援措置等 資格取得費用の助成、鳥取大学工学部との連携によるキャリア形成

## 2 スーパー工業士認定プログラム

### (1) 内容

実施時期	認定プログラム	学習内容
2年生 (下期)	システムデザイン研修	システムの基本的な構成要素やシステム設計を行うための視点・考え方などを学習する。
	データサイエンス研修	「社会におけるデータ・AI利活用」、「データリテラシー」「データ・AI利活用における留意事項」を学習する。(オンライン動画学習)
3年生 (上期)	鳥取大学工学部による 出前講座	マイコンを使ったAI実装演習を通じて、AI実装人材としての実践力を身に付ける。  ※マイコン: マイクロコンピュータ又はマイクロコントローラの略。半導体でつくられたLSI(大規模集積回路)に中央処理装置や記憶装置などの様々な機能を搭載している。

### (2) 第1期生の募集

- (ア) 対象者 県内の工業学科を有する専門高校の生徒  
(対象校: 鳥取工業高校、鳥取湖陵高校、倉吉総合産業高校、米子工業高校、境港総合技術高校)
- (イ) 期間 令和4年7月12日(火)～9月9日(金)
- (ウ) 方法 生徒本人の希望をもとに、認定要件を踏まえて学校から推薦いただく(想定: 最大20名)。

## 3 スーパー工業士認定制度説明セミナーの結果

- (1) 日時 令和4年7月12日(火) 午後4時～5時
- (2) 実施方法 オンライン (Zoomで配信)
- (3) 参加生徒 対象校の1、2年生 約100名
- (4) 主な内容  
(ア) 講演 「AI利活用人材の可能性やキャリア形成」  
(講師) エッジテクノロジー株式会社 中村 俊輔氏  
(イ) 制度説明  
(ウ) 県内企業からのメッセージ  
株式会社グッドスマイルカンパニー、気高電機株式会社
- (5) 参加生徒・企業の声



(鳥取工業高校でセミナーに参加する様子)

- ・スーパー工業士として、良い人材になれるよう頑張りたい(生徒)
- ・AIがどのように使われているか分かった(生徒)
- ・県内企業が、AIやスーパー工業士及び私たち学生に多くの期待を持っていることが分かった(生徒)
- ・プログラムを通じて、課題を見極め、プロセスを考えられる人材になってほしい(企業)
- ・先端技術を業務に活かせる人材が不足しており、スーパー工業士は魅力的な存在になると期待(企業)

## 4 今後のスケジュール

- 令和4年9月中旬 受講者決定  
同年10月～ 認定プログラムの実施  
令和5年8月 スーパー工業士の初認定(→就職活動、進学へ)

## 美術品の購入について

令和4年7月21日  
博 物 館

鳥取県美術資料収集評価委員会を開催し、美術品取得基金を活用して購入する美術資料の候補作品(12件)を決定しましたので、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 鳥取県美術資料収集評価委員会

(1)日時 令和4年7月11日(月)午後1時30分から午後5時30分まで

(2)場所 博物館 美術常設展示室

(3)概要 各委員に候補作品の収集の可否について協議いただき、2のとおり購入候補作品を決定した。

#### 2 購入候補作品

NO	分野	作家名	作品名	購入理由	制作年	材質技法 (員数)	寸法 H×W×D	購入予定 価格 (千円)
1	写真	やなぎみわ (1967年～)	My Grandmothers MIE	【国内外の優れた美術】-「戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品」-「優れた写真表現」に該当。  ●やなぎみわは1967年神戸生まれ。京都市立芸術大学大学院美術研究科修了。現代社会における女性の存在や意識に焦点を当てた写真作品を制作。近年では演劇パフォーマンスに取り組む。2009年にはヴェネツィア・ビエンナーレ国際美術展の日本パヴィリオンに出品。日本を代表する現代写真家。◆やなぎの代表作のひとつであるシリーズ「My Grandmothers(マイ・グランドマザーズ)」は、若い女性を一般公募し、「50年後の理想の自分」についてインタビューし、「老婆」となった自身のイメージが、自らがモデルとして出演した写真作品として表現される。これまでに全27点が制作されており、当館は、鳥取砂丘を舞台に撮影された《MOEHA》を1点所蔵している。	2000年	発色現像方式印画・レーザージェットプリントにアクリル加工、テキストパネル(エディション7/7)	120.0 × 160.0 cm	2,640
2			My Grandmothers MIWA	◆本シリーズは「老い」や「死」という人類にとって避けがたい宿命に向き合いながら、ただ悲観するのではなく、いかに生きるべきかという問いを投げかけ、普遍性を持つ。作品では、女性たちそれぞれの人生や未来の可能性が、LGBTQやSDGsの考え方もつながらる要素を含んで様々な表現される。現代を生きる女性たちの多様な価値観を示す、社会全体に向けた豊かなメッセージを含む優れた作品。◆当館が既に所蔵している1点と一体となることで、コレクションに一層の厚みを与え、展示展開もより拡大できる貴重な作品。	2001年	発色現像方式印画・レーザージェットプリントにアクリル加工、テキストパネル(エディション5/7)	100.0 × 120.0 cm	2,200
3			My Grandmothers REGINE+YOKO	◆本シリーズは「老い」や「死」という人類にとって避けがたい宿命に向き合いながら、ただ悲観するのではなく、いかに生きるべきかという問いを投げかけ、普遍性を持つ。作品では、女性たちそれぞれの人生や未来の可能性が、LGBTQやSDGsの考え方もつながらる要素を含んで様々な表現される。現代を生きる女性たちの多様な価値観を示す、社会全体に向けた豊かなメッセージを含む優れた作品。◆当館が既に所蔵している1点と一体となることで、コレクションに一層の厚みを与え、展示展開もより拡大できる貴重な作品。	2001年	発色現像方式印画・レーザージェットプリントにアクリル加工、テキストパネル(エディション6/7)	128.0 × 160.0 cm	1,683
4			My Grandmothers SHIZUKA	◆本シリーズは「老い」や「死」という人類にとって避けがたい宿命に向き合いながら、ただ悲観するのではなく、いかに生きるべきかという問いを投げかけ、普遍性を持つ。作品では、女性たちそれぞれの人生や未来の可能性が、LGBTQやSDGsの考え方もつながらる要素を含んで様々な表現される。現代を生きる女性たちの多様な価値観を示す、社会全体に向けた豊かなメッセージを含む優れた作品。◆当館が既に所蔵している1点と一体となることで、コレクションに一層の厚みを与え、展示展開もより拡大できる貴重な作品。	2004年	発色現像方式印画・レーザージェットプリントにアクリル加工、テキストパネル(エディション3/7)	140.0 × 100.0 cm	1,683
5			My Grandmothers HYONEE	◆本シリーズは「老い」や「死」という人類にとって避けがたい宿命に向き合いながら、ただ悲観するのではなく、いかに生きるべきかという問いを投げかけ、普遍性を持つ。作品では、女性たちそれぞれの人生や未来の可能性が、LGBTQやSDGsの考え方もつながらる要素を含んで様々な表現される。現代を生きる女性たちの多様な価値観を示す、社会全体に向けた豊かなメッセージを含む優れた作品。◆当館が既に所蔵している1点と一体となることで、コレクションに一層の厚みを与え、展示展開もより拡大できる貴重な作品。	2007年	発色現像方式印画・レーザージェットプリントにアクリル加工、テキストパネル(エディション3/7)	130.0 × 100.0 cm	1,309
6	写真	ごちよう しげお 牛腸茂雄 (1946年 ～ 1983年)	《日々》	【国内外の優れた美術】-「戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品」-「優れた写真表現」に該当。  ●牛腸茂雄は1946年新潟県生まれ。幼少期に胸椎カリエスを患い、以来肉体的なハンディを負いながら写真を修め、計3冊の写真集を自費出版する。36歳で心不全のため死去。	1967-70年 撮影、 2011年 プリント	ゼラチン・ シルバー・ プリント	14.5 × 21.7 cm	2,541

NO	分野	作家名	作品名	購入理由	制作年	材質技法 (員数)	寸法 H×W×D	購入予定 価格 (千円)
7	写真	ごちょう しげお 牛腸茂雄 (1946年 ～ 1983年)	《SELF AND OTHERS》	ありふれた日常に眼を向けることで存在の深淵を捕らえようとした1970年代を代表する写真家。死後もドキュメンタリー映画や東京国立近代美術館等で回顧展が開催され、年々その評価を高め、現在では日本を代表するコンポラ写真の第一人者として知られている。 ◆なかでも牛腸の代表作である「SELF AND OTHERS」は、戦後日本の肖像写真を代表する作品とも言われ、自己と他者との関係性によって築かれる世界を断片的な写真によって描いた点が、普遍的で強いリアリティを持っていると高く評価される。 ◆牛腸の一つの特徴は、子どもたちの何気ない様子を撮った写真が多いこと。同じく子どもをテーマとしたシリーズ「童暦」で知られる植田正治の作品と合わせた展示展開も考えられ、さらに山陰と同様、日本海に面した新潟に育った写真家であるという共通点もあり、今後の展示展開の幅を広げられる可能性をもつ貴重な作品群。	1977年 撮影、 2003 年・ 2014年 プリント	ゼラチン・ シルバー・ プリント	16.0 × 23.8 cm	6,600
8	現代美術	Andy Warhol (アンディ・ ウォーホル) (1928年 ～ 1987年)	ブリロの箱 (1)	【国内外の優れた美術】-「戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品」-「前衛精神を示す作品」に該当。  ●1949年に生地ピッツバーグからニューヨークへ渡り、商業デザイナーとして活動。キャンベル・スープ缶やコカ・コーラなど大量生産された商品などを描き、資本主義社会を反映した作品で脚光を浴びる。ポップ・アートを代表する存在として世界的に著名。 ◆本作「ブリロの箱」シリーズは、ウォーホル作品の中でも最も知名度の高い「マリリン・モンロー」や「キャンベル・スープ缶」シリーズと並び称されるもので、アメリカの著名な美術評論家アーサー・C. ダントーの著作でも高く評価された、後の美術界に多大な影響を与えた名高い作品シリーズ。大量生産される洗剤の包装箱を、板やシルクスクリーンの技法で実際の商品そっくりコピーしたもので、平凡で低俗とされる大衆文化的イメージを、そのままギャラリーや美術館などの展示室にアート作品として持ち込み、芸術界に大きな波紋を呼んだ、伝説的なシリーズとして有名。 ◆《ブリロの箱》シリーズは、まず最初に、1964年にニューヨークの画廊で100個の木製ボックスを積み重ねた作品として初めて発表された。その後、1968年に開催されたストックホルム近代美術館でのウォーホル展にあわせて、同展を企画した館長のポントウス・フルテンが、ウォーホルの許可を得て、	1968 年	シルクスク リーン、ベ ニヤ板	43.2 × 43.2 × 35.6 cm	68,310
9			ブリロの箱 (2)	◆本作「ブリロの箱」シリーズは、ウォーホル作品の中でも最も知名度の高い「マリリン・モンロー」や「キャンベル・スープ缶」シリーズと並び称されるもので、アメリカの著名な美術評論家アーサー・C. ダントーの著作でも高く評価された、後の美術界に多大な影響を与えた名高い作品シリーズ。大量生産される洗剤の包装箱を、板やシルクスクリーンの技法で実際の商品そっくりコピーしたもので、平凡で低俗とされる大衆文化的イメージを、そのままギャラリーや美術館などの展示室にアート作品として持ち込み、芸術界に大きな波紋を呼んだ、伝説的なシリーズとして有名。 ◆《ブリロの箱》シリーズは、まず最初に、1964年にニューヨークの画廊で100個の木製ボックスを積み重ねた作品として初めて発表された。その後、1968年に開催されたストックホルム近代美術館でのウォーホル展にあわせて、同展を企画した館長のポントウス・フルテンが、ウォーホルの許可を得て、	1968 年 / 1990 年		43.2 × 43.2 × 35.6 cm	55,787
10			ブリロの箱 (3)	◆本作「ブリロの箱」シリーズは、ウォーホル作品の中でも最も知名度の高い「マリリン・モンロー」や「キャンベル・スープ缶」シリーズと並び称されるもので、アメリカの著名な美術評論家アーサー・C. ダントーの著作でも高く評価された、後の美術界に多大な影響を与えた名高い作品シリーズ。大量生産される洗剤の包装箱を、板やシルクスクリーンの技法で実際の商品そっくりコピーしたもので、平凡で低俗とされる大衆文化的イメージを、そのままギャラリーや美術館などの展示室にアート作品として持ち込み、芸術界に大きな波紋を呼んだ、伝説的なシリーズとして有名。 ◆《ブリロの箱》シリーズは、まず最初に、1964年にニューヨークの画廊で100個の木製ボックスを積み重ねた作品として初めて発表された。その後、1968年に開催されたストックホルム近代美術館でのウォーホル展にあわせて、同展を企画した館長のポントウス・フルテンが、ウォーホルの許可を得て、	1968 年 / 1990 年		43.2 × 43.2 × 35.6 cm	55,787
11			ブリロの箱 (4)	◆本作「ブリロの箱」シリーズは、ウォーホル作品の中でも最も知名度の高い「マリリン・モンロー」や「キャンベル・スープ缶」シリーズと並び称されるもので、アメリカの著名な美術評論家アーサー・C. ダントーの著作でも高く評価された、後の美術界に多大な影響を与えた名高い作品シリーズ。大量生産される洗剤の包装箱を、板やシルクスクリーンの技法で実際の商品そっくりコピーしたもので、平凡で低俗とされる大衆文化的イメージを、そのままギャラリーや美術館などの展示室にアート作品として持ち込み、芸術界に大きな波紋を呼んだ、伝説的なシリーズとして有名。 ◆《ブリロの箱》シリーズは、まず最初に、1964年にニューヨークの画廊で100個の木製ボックスを積み重ねた作品として初めて発表された。その後、1968年に開催されたストックホルム近代美術館でのウォーホル展にあわせて、同展を企画した館長のポントウス・フルテンが、ウォーホルの許可を得て、	1968 年 / 1990 年		43.2 × 43.2 × 35.6 cm	55,786

NO	分野	作家名	作品名	購入理由	制作年	材質技法 (員数)	寸法 H×W×D	購入予定 価格 (千円)
12	現代美術	Andy Warhol (アンディ・ウォーホル) (1928年 ～ 1987年)	ブリロの箱 (5)	<p>現地で幾つかブリロの箱を制作した。これら1968年制作の箱は現在10数個が確認されており、本作(1)はこのうちの1点で、フルテン本人がしばらく保管、所蔵していた大変貴重な作品。</p> <p>◆一方《ブリロの箱》(2)～(5)は、ウォーホルの死後、フルテンが企画に関わったウォーホルの回顧展のため、(1)の箱を見本にスウェーデンのベン・アンダシェンらが制作した「マルメ・タイプ」と呼ばれるもの。105点がフルテンへ納品され、ほか8点がプリンターズ・ブルーフとしてベン・アンダシェンの元に残された。この8点のうち4点が今回の購入候補作品(2)～(5)。</p> <p>◆本シリーズは、1964年の作品はもとより、1968年作、1990年作も現在では非常に希少で、この機会を逃すと今後の入手は極めて困難な作品。</p> <p>◆ポップカルチャーの発信にも力点を置く予定の美術館として、大衆文化とそれが生んだ様々な表現について多様な視点を来館者に提供するために、また、世界的なアーティストの代表的な作品に早くから触れられる環境を提供するために、先に収集した《キャンベルスープ缶》と合せて幅広く展示展開する上で必要な作品。</p>	1968年 ／ 1990年	シルクスクリーン、ベニヤ板	43.2× 43.2× 35.6cm	55,786
計 12件 (写真7件、現代美術5件)							310,112千円	

### 3 参考

#### (1) 近年の購入状況

年度	購入金額(千円)	内 訳	
令和4年度	136,087	32件	絵画12件、彫刻3件、写真4件、現代美術13件 ※購入手続き中
令和3年度	18,900	8件	絵画2件、工芸1件、現代美術5件
令和2年度	22,327	141点	絵画2点、彫刻4点、写真135点
令和元年度	15,496	4点	絵画4点
平成30年度	30,285	12点	絵画7点、彫刻5点
平成29年度	0	なし	ただし、受贈した興国寺書院襖絵の修復費を平成29年度と平成30年度に基金より支出
平成28年度	28,890	7点	絵画4点、彫刻3点

#### (2) 収集方針

- 鳥取県の美術
  - ・鳥取県に関係した近世以前の美術作品
  - ・鳥取県にゆかりのある近代作家の美術作品
  - ・鳥取県にゆかりのある現代作家の美術作品
  - ・鳥取県の自然や風物などを題材にした美術作品
  - ・郷土作家とつながりをもつ国内外の作家の優れた美術作品
- 国内外の優れた美術
  - ・江戸絵画の多様性を示す優れた作品
  - ・近代(明治～戦前)における各分野の参照点となる優れた作品
  - ・戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品
  - ・館の内外に半恒久的に設置する作品(現存作家への委託制作作品)
- 同時代の美術の動向を示す作品
  - ・過去20年間でめざましい活動を行った作家の作品
  - ・当館の企画展およびスタジオ・プログラムに参加した作家の作品
  - ・国内外の公立美術館での発表または重要な展覧会に参加した作家の作品

#### (3) 今後のスケジュール

決定した美術作品(12件)について、常任委員会報告後、購入手続きを行うとともに、令和5年2月議会で一般会計からの美術品購入基金への繰り戻しを行う。

令和4年度購入候補作品

1～5 【写真】 やなぎみわ 《My Grandmothers》 シリーズ



1 《My Grandmothers MIE》 2000



4 《My Grandmothers SHIZUKA》 2004



2 《My Grandmothers MIWA》 2001



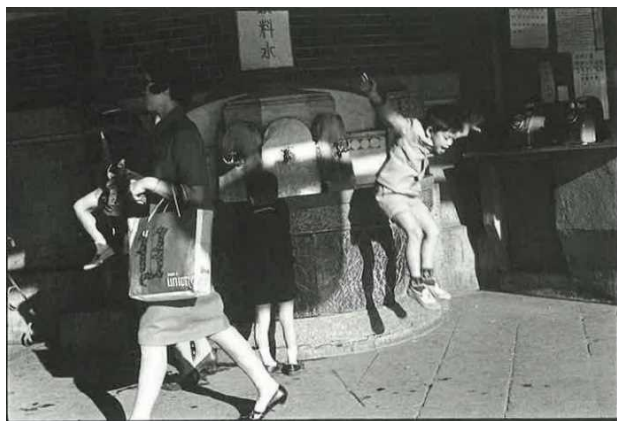
5 《My Grandmothers HYONEE》 2007



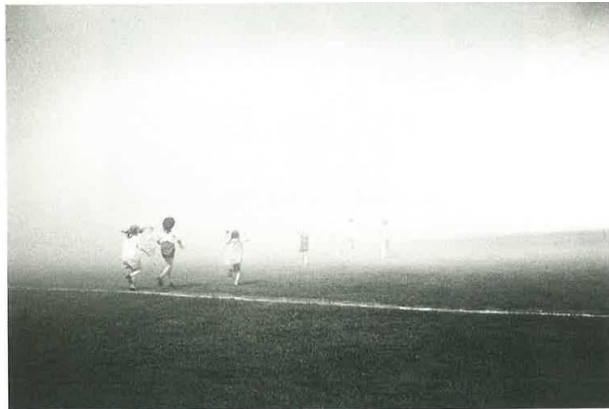
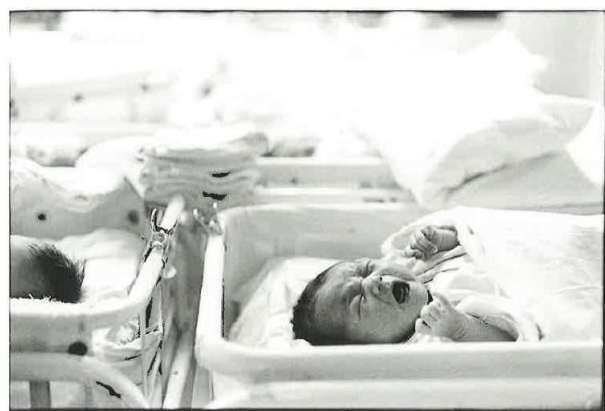
3 《My Grandmothers REGINE+YOKO》 2001



6 【写真】 牛腸茂雄 《日々》 (24点組) 1967-1970



7 【写真】 牛腸茂雄 《SELF AND OTHERS》 (60点組) 1977



8～12 【現代美術】 アンディ・ウォーホル 《ブリロの箱》

8 《ブリロの箱》 (1) 1968



9 《ブリロの箱》 (2) 1968/1990



10 《ブリロの箱》 (3) 1968/1990



11 《ブリロの箱》 (4) 1968/1990



12 《ブリロの箱》 (5) 1968/1990

